

令和5年度第1回せたな警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年7月11日（火） 午前11時00分から午後0時10分までの間

2 開催場所

函館方面せたな警察署 2階会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 ～ 5名（定員5名）

会 長	土 橋 直 美
副 会 長	大久保 麻 未
委 員	藤 谷 篤
委 員	安 藤 健 次
委 員	下田屋 守

(2) せたな警察署 ～ 5名

署 長	石 田 英 樹
副 署 長	河 端 雄一朗
刑事・生活安全課長	竹 内 裕 貴
地域・交通課長	岩 館 秀
警務係長（庶務担当）	

4 警察署長挨拶

コロナ禍を過ぎた行動制限のない今夏、人や車の動きが活発化してきます。

当署としては「頼りになる警察」を合言葉に、犯罪や事故のない町民の皆さんが安心して暮らせる街となるよう努力して参りますので、当協議会において、委員の皆様からのご意見をお聞かせいただくことによって「安心で安全な街づくり」の一翼を担っていただければ幸いです。

5 出席者の紹介

6 役員選出

7 懲戒処分事案の説明

8 協議事項

(1) 警察署協議会の説明

(2) 管内概況説明

(3) 業務推進状況説明

9 諮問事項「災害に備えた訓練について」

(1) 説明内容

北海道南西沖地震の発生から明日で丸30年が経過しますが、その被災の記憶を風化させることなく、地震や津波といった自然災害による被害を防止していくためには、平素からの準備・訓練が必要だと考えています。

本日は、せたな警察署で取り組んでいる訓練等について説明いたしますので、皆様方から地域住民の方々に対し、訓練の必要性等について情報発信していただくとともに、今後の参考とするため、訓練の在り方や方法等について、御意見等をいただきたく存じます。

(2) 質疑応答等

【委員】災害発生時、警察がどのような役割を担っているのか、説明いただいて色々わかったが、住民レベルでは意外に周知されていないため、警察から住民に対してもっと周知してもいいのではないか。

【警察】防災に関しては、自治体が中心となって住民の意識向上を図っており警察でも防災関係機関と連携を図りながら、必要な訓練・広報を行っている。

今後も警察として周知すべき事項については周知していきたい。

【委員】災害に備えて全住民を巻き込んだ訓練を行ってはどうか。

【警察】全住民を巻き込んだ訓練は、事前周知や住民個々の時間確保が困難であり、現実的には実施できないのが現状である。

現状を踏まえ、地区を絞って住民参加型の訓練や短時間で出来る図上訓練を行っているほか、警察部内でも独自の訓練や資機材の使用習熟を図る訓練を行っている。

【委員】実際に災害が起きた際の警察の活動について知りたい。

昨年発生した今金町における記録的豪雨の際、どのような活動を行ったのか。

【警察】昨年の災害の際は、道路の土砂崩れ等交通網の被害が甚大であり、二次被害防止のための交通規制を主に活動した。

道路管理者、役場、消防、海上保安庁等それぞれが主体となって行うべきことは決まっているが、各種災害が発生した場合、避難誘導、交通規制等の活動は警察が第一に行うことになる。

また、レスキュー部隊やヘリもあるので救出救助活動も当然行っている。

10 次回の開催予定
11月中に開催予定